

患者のみなさまへ

当院の施設基準一覧

厚生労働省の定める基準を満たし認可されている施設基準一覧を以下に記載しています。

●歯科点数表の初診料の注 1 に係る基準

当院では、歯科医療機器など患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。また、感染防止研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが在籍しています。

●歯科外来診療感染対策加算 1

当院では歯科外来診療に係る院内感染防止対策に対して専門の知識を持つ院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止について十分な体制を整備しています。

●歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院は、医療安全対策に関する専門的な知識を持つ歯科医師及び医療安全管理者が在籍し、患者様にとって安全な診療環境を整備しています。

また、緊急時対応の為、AED(自動体外式除細動器)、パルスオキシメーター(経皮的動脈血酸素飽和度測定器)、酸素(人工呼吸、酸素吸入用)、血圧計、緊急蘇生セットを備えています。

さらに、緊急時に備え、他の医療機関との連携体制を整備しています。

●電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

●CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット (CAD/CAM) を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●その他の施設基準届出一覧

- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ・ 歯科技工所ベースアップ支援料

永田デンタルオフィス

院長 永田 将昭